

堺市中小企業融資制度の貸付利率を改定します － 利率を 0.25% 引上げ －

堺市では、堺市中小企業融資制度に基づく融資保証業務や融資相談を通じて、堺市内中小企業の円滑な資金調達を支援しています。

このたび、日本銀行の政策金利の引き上げに伴い、金融機関の市中金利も上昇していること等を受け、令和 8 年 11 月 1 日以降の融資実行分より貸付利率を 0.25% 引き上げます。今後も金利動向や市内中小企業の資金需要を注視し、融資相談を通じて事業者の円滑な資金調達を支援します。

1 改定日

令和 8 年 11 月 1 日（日）

2 改定内容

融資メニュー	改定前	改定後（11 月から）
堺市中小企業活力強化資金融資（有担保）	年 1.0%～1.4%	年 1.25%～1.65%
堺市中小企業活力強化資金融資 【生産性向上（補助金活用）支援枠】（無担保）	年 1.0%	年 1.25%
堺市創業者支援資金融資（有担保）	年 1.0%～1.3%	年 1.25%～1.55%
堺市創業者支援資金融資 【中百舌鳥地域スタートアップ等支援枠】（無担保）	年 1.0%	年 1.25%
堺市経営安定特別資金融資（有担保）	年 1.0%～1.3%	年 1.25%～1.55%
堺市中小企業振興資金融資（有担保）	年 1.5%	年 1.75%

3 参考

＜堺市中小企業活力強化資金融資（有担保）＞

対象	堺市内または市外において、原則として同一場所で 6 か月以上事業を営んでおり、堺市内で設備投資を行う中小企業者等
資金使途	設備資金
融資限度額	5000 万円以内
融資期間	10 年以内

＜堺市中小企業活力強化資金融資【生産性向上（補助金活用）支援枠】（無担保）＞

対象	堺市内において、原則として同一場所で 6 か月以上事業を営んでおり、一定の補助金交付決定を受けた中小企業者
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	補助金交付決定金額（上限 1500 万円 ※例外あり）
融資期間	2 年以内

＜堺市創業者支援資金融資（有担保）＞

対象	堺市内において、新たに事業を営む準備を行っている、または事業開始後 6 か月未満の中小企業者等
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2000 万円以内、ただし総資金の 4/5 以内
融資期間	運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内

＜堺市創業者支援資金融資【中百舌鳥地域スタートアップ等支援枠】（無担保）＞

対象	中百舌鳥エリアにおいて、事業開始または法人設立後 10 年未満で、一定の条件を満たす中小企業者
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	500 万円
融資期間	運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内

＜堺市経営安定特別資金融資（有担保）＞

対象	堺市内において、原則として同一場所で 6 か月以上事業を営んでおり、一定の条件を満たす中小企業者等
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	5000 万円以内
融資期間	10 年以内

＜堺市中小企業振興資金融資（有担保）＞

対象	堺市内において、原則として同一場所で 6 か月以上事業を営む中小企業者
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	5000 万円以内
融資期間	運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内

※制度内容の詳細は、以下の堺市産業振興センターホームページをご確認ください。

<https://www.sakai-ipc.jp/financial/>

※ご利用に当たっては、堺市産業振興センター金融支援課にご相談ください。

4 堺市産業振興センター金融支援課の概要

所在地	堺市北区長曽根町 183-5
受付時間	午前 9 時～午後 5 時 30 分
電話番号	072-255-8484

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業創造課 電 話：072-255-8484 ファックス：072-255-5162
----------------------------	---